

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年5月25日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから5月25日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。今日は短いです。

1番の原子力規制委員会の関係でございます。

(1) 第10回原子力規制委員会。議題は3つです。

議題1、令和2年度原子力規制委員会年次報告について（案）。こちらは原子力規制委員会設置法第24条に基づきまして、国会に報告いたします令和2年度の年次報告の案を委員会に諮るものです。

議題2、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設「常陽」の新規制基準適合性審査の状況及び今後の審査方針案について。こちらは日本原子力研究開発機構の高速実験炉「常陽」の設置変更許可につきまして、これまでの審査会合を通じて把握されました審査する上での論点を説明するとともに、今後の審査方針を委員会に諮るものです。

議題3、令和2年度第4四半期における専決処理について。こちらは令和2年度の第4四半期に規制庁長官が専決処理をいたしましたその状況につきまして、委員会に報告をするものです。

規制委員会の関係は以上となります。

また、2番の審査会合の関係は、追加はございません。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、ツカモトさん。

○記者 毎日新聞のツカモトです。

すみません。議題2についてなのですが、これはこのタイミングでやる狙いとい

うか目的というものを。

○児嶋総務課長 御案内のとおり、ナトリウム冷却型ですので非常に特殊です。今までいろいろな論点がございいますので、平たく言うとナトリウム型というところを考えると、現状の試験炉を前提にした審査方針で適用できるのかどうかというところが今まで議論になっていましたので、一通り話を聞いて論点が整理されましたので、今後審査を進める上で、一旦委員会の了解を得るというものです。

○記者 これは審査が始まって以来、初めて一段落ついてということになるのでしょうか。

○児嶋総務課長 はい、そのとおりです。

○記者 了解しました。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—